令和２年６月１０日

長崎県内宿泊施設事業者　様

長崎県観光振興課
（一社）長崎県観光連盟

“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーンの実施について

平素から本県の観光振興にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、６月１日から県民を対象とする「ふるさと再発見の旅～宿泊施設応援キャンペーン～」を実施しておりますが、新型コロナウィルスの緊急事態宣言の解除により県境をまたぐ移動が段階的に解除され、６月 19 日から全国的な移動が可能となります。

それに併せて、全国の方々を対象に外出自粛で疲れた身体と心を癒していただきたく、長崎へ誘客するため、宿泊料金を助成する『“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」を実施します。

本事業による宿泊料の助成を受けるためには、対象施設としての登録が必要になりますので、別添の参加登録申請書（様式１）に必要事項を記入のうえ、FAX でお送りいただきますようお願いします。（順次受付）

なお、受け付けた宿泊施設名は 6 月 16 日（火）以降に「ながさき旅ネット」に掲載し、その後順次更新する予定としております。

また、同キャンペーンを推進していくための事務局も開設しますので、６月 15 日（月）以降は、事務局へお問い合わせいただきますようお願いします。

「ふるさと再発見の旅～宿泊施設応援キャンペーン～」と重複し、事務手続き等でお手数をおかけするかと存じますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

１．提出書類　　“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン参加登録申請書（様式１）

２．提出先　　（一社）長崎県観光連盟　FAX：095-824-3087

〔お問い合わせ先〕
長崎県観光振興課　095-895-2645
（一社）長崎県観光連盟　095-826-9407

〔事業概要〕

１．事業名　　“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン

２．概　要　　全国の方々（長崎県民を含む）を対象とした誘客を目的に、次の２通りで１人あたり 5,000 円（税込）の宿泊割引キャンペーンを実施する。

①コンビニで発行する宿泊券による割引

②OTA（じゃらん net、楽天トラベル）で発行するクーポン券による割引

３．実施時期　　令和２年６月１９日（金）～７月３１日（金）

４．目標泊数　　１０万人泊

５．対象施設　　長崎県内の旅館、ホテル、民宿、体験民泊事業者等の宿泊施設

６．そ の 他　　上記の利用方法によって、開始時期、適用条件等が異なります。また、県民向けキャンペーンと割引対象となる宿泊プランの料金が異なりますので、別添資料でご確認し、お間違えのないようお願いします。

〔事務局〕

“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン事務局（㈱日本旅行長崎支店内）

〒850-0036　長崎市五島町 5-48

TEL：050-8880-4970（宿泊事業者専用ダイヤル）　FAX：095-825-8552

開設期間：令和２年６月１５日（月）～８月３１日（月）

営業時間：９：００～１７：４５　（土日祝祭日も営業）

※ふるさと再発見の旅～宿泊施設応援キャンペーン事務局と兼ねます。

〔添付資料〕

１．ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン参加登録申請書（様式１）

２．“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーンの概要

３．「“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」宿泊券取扱マニュアル

（様式１）

「“ながさき癒し旅“ウェルカムキャンペーン」参加登録申請書

年　　月　　日

（一社）長崎県観光連盟会長　　様

事業所名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞

当施設は「“ながさき癒し旅“ウェルカムキャンペーン」参加施設として登録を申請します。なお、本キャンペーンへの参加にあたり、宿泊料金割引利用の適正を期するため必要があるときは、関係職員の事業所等への立入、帳簿書類その他の物件を検査等行うことがあること、虚偽等の不正行為が発覚した場合、関係機関へ情報提供を行うこと、宿泊業界が発出する新型コロナウイルスに関するガイドラインを遵守することについて、同意します。

☐ ←同意のチェックが必要となります

郵便番号	〒　　―		
住所			参加施設登録番号
フリガナ			※記載不要
施設名(店舗名)			第　　号
代表者名			
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			
宿泊施設の運営に必要な許可	１．ホテル ２．旅館営業 ３．簡易宿泊営業 ４．その他	許可番号	
希望する割引対象の開始時期		令和２年　　月　　日～	

※現在休業中等のため開始時期の希望がある場合記載がない場合、受領後速やかに開始時期として取り扱いますので、ご了承ください。

資料1

“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーンの概要

令和2年6月
長　崎　県

事業概要

1．キャンペーンの概要

全国の方々（長崎県民も含む）を対象とした誘客を目的に、次の2通りで1人あたり5000円（税込）の宿泊割引キャンペーンを実施する。

①コンビニで発行する宿泊券による割引

②OTA（じゃらんnet、楽天トラベル）で発行するクーポン券による割引

※ただし、制度によって特典が受けられる条件が異なる。

2．コンビニ宿泊券

（1）券 名 称：ながさき癒し旅”宿泊券

（2）額　　面 ：6，000円（販売価格：1，000円）

（3）発売枚数：25，000枚

（4）発売場所：全国のセブンイレブン（約2万店）、ファミリマート（約1万6千店）
ローソン・ミニストップ（約1万6千店）の各店舗

（5）販売期間：2020年6月18日（木）～7月31日（金）

（6）利用期間：2020年6月19日（金）～8月1日（土）チェックアウトまで

（7）購入枚数：1人あたり5枚まで

（8）購入方法

①コンビニWEBで申込 → コンビニ店頭で支払・チケットの受取 → 利用

②コンビニWEBで申込・決済 → コンビニ店頭でチケットの受取 → 利用

※店頭での混雑・複数購入を防止するため、店頭端末機での販売は行わない。

※券面に購入者名（宿泊者名）を印字する。

事業概要

(9) 利用条件：1人1泊6，000円(税込)以上の宿泊に1人1枚利用可。
(10) 利用者　：券面に記載の本人及びその同伴者
(11) 利用手順
①「ながさき旅ネット」の専用ページで、宿泊券が利用可能な宿泊施設を確認。
②ご希望の宿泊施設に各種方法で予約。ただし、事前決済での予約は不可。
(予約方法)　・宿泊施設へ直接予約(電話、自社ホームページ)
・OTA、旅行会社経由での予約　など
③宿泊施設での現地支払いの際に宿泊券を提出する。
(12) その他利用にあたっての注意事項
・「じゃらんnet」「楽天トラベル」での同キャンペーン割引後の残額への使用は不可。
・1人1施設、最大3連泊まで利用可。
・1人1泊につき1枚利用可。(1施設、最大3連泊まで利用可)
・1人当たり6，000円(税込)未満の宿泊プランでの利用不可。
・購入者以外の利用は不可。ただし、購入者と一緒に宿泊する同伴者は利用可。
・購入者は券面の所定欄に氏名、住所(県市町)を記載するようにする。なお、複数参加で利用する場合も購入者が全ての券面に記載する。
・転売、譲渡は不可。
・現金との引き換えは不可。
・宿泊券の盗難、紛失、滅失等に対して、発行者はその責を負わない。
・有効期限(2020年8月1日ﾁｪｯｸｱｳﾄまで)を経過したものは無効
・天変地異その他特殊な事情(新型コロナなど)により長崎県が必要と認める場合を除き、原則として払戻しには応じない。

3．OTA「じゃらんnet」「楽天トラベル」での割引

(1) 利用概要：「じゃらんnet」「楽天トラベル」において、1予約につき1枚利用できる宿泊クーポン券を取得し、予約する際に利用

(2) ｸｰﾎﾟﾝ券種：1人用5，000円、2人用10，000円、3人用15，000円

(3) 発行枚数：55，000人分

(4) 使用条件：1予約6，000円（税込）以上に適用

(5) 利用回数：1人4回まで

(6) 実施時期

	クーポン配布	予約･宿泊開始	終期
じゃらんnet	6/16（火）	6/19（金）	7/31(金) チェックアウト分まで
楽天トラベル	6/22（月）	6/22（月）	

※予算枠に達した時点で終了

(7) 利用にあたっての注意事項：

クーポンの適用方法は各OTAの基準によることとする。

※そのため、コンビニや各OTAの宿泊クーポン券では、それぞれの運用面での相違があることからそれぞれで同様の割引が受けられない場合がある。

（例）じゃらんnetの場合

・子供の適用無し、1部屋4人グループが適用無し

・大人1人が4000円/日を2連泊した場合、適用あり（1予約で6,000円を満たすため）　など

4．両制度についての共通事項

(1) 市町の宿泊割引制度との併用について

両制度（コンビニ宿泊券、OTA）との併用可。その際、まず県の制度を利用し、残額に対して市町制度を利用。

(2)「行っ得！つしま」クーポン券との併用について（※対馬市内のみ該当）

両制度（コンビニ宿泊クーポン券、OTA）との「行っ得！つしま」クーポン券の宿泊への併用は不可。

※この場合、「行っ得！つしま」クーポン券は飲食や交通サービスにのみ利用することができます。

(3) 宿泊施設へのお願い

・休憩や食事のみなど宿泊がなされない場合は、割引対象外。

・割引対象となる宿泊プランは、1人1泊当たり6,000円以上（税込）のプランです。
食事などの付加価値をつけて6,000円以上（税込）のプランを作ることは可能ですが、
換金性の高い金券等（プリペイドカード、商品券等）の付与は不可です。
なお、景品表示法ほか法令等を遵守したものとしてください。

・役員や従業員が自社の施設に宿泊する場合は割引対象外。

5．お問い合わせ先

“ながさき癒し旅“ウェルカムキャンペーン事務局（㈱日本旅行長崎支店内）

〒850-0036　長崎市五島町5番48号　　営業時間9：00～17：45（土日祝祭日も営業）

TEL050-8880-4970（宿泊事業者専用ダイヤル）　FAX095-825-8552

※ふるさと再発見の旅　宿泊施設応援キャンペーン事務局と兼ねています。

コンビニエンスストアを活用した宿泊料金割引

スキーム図

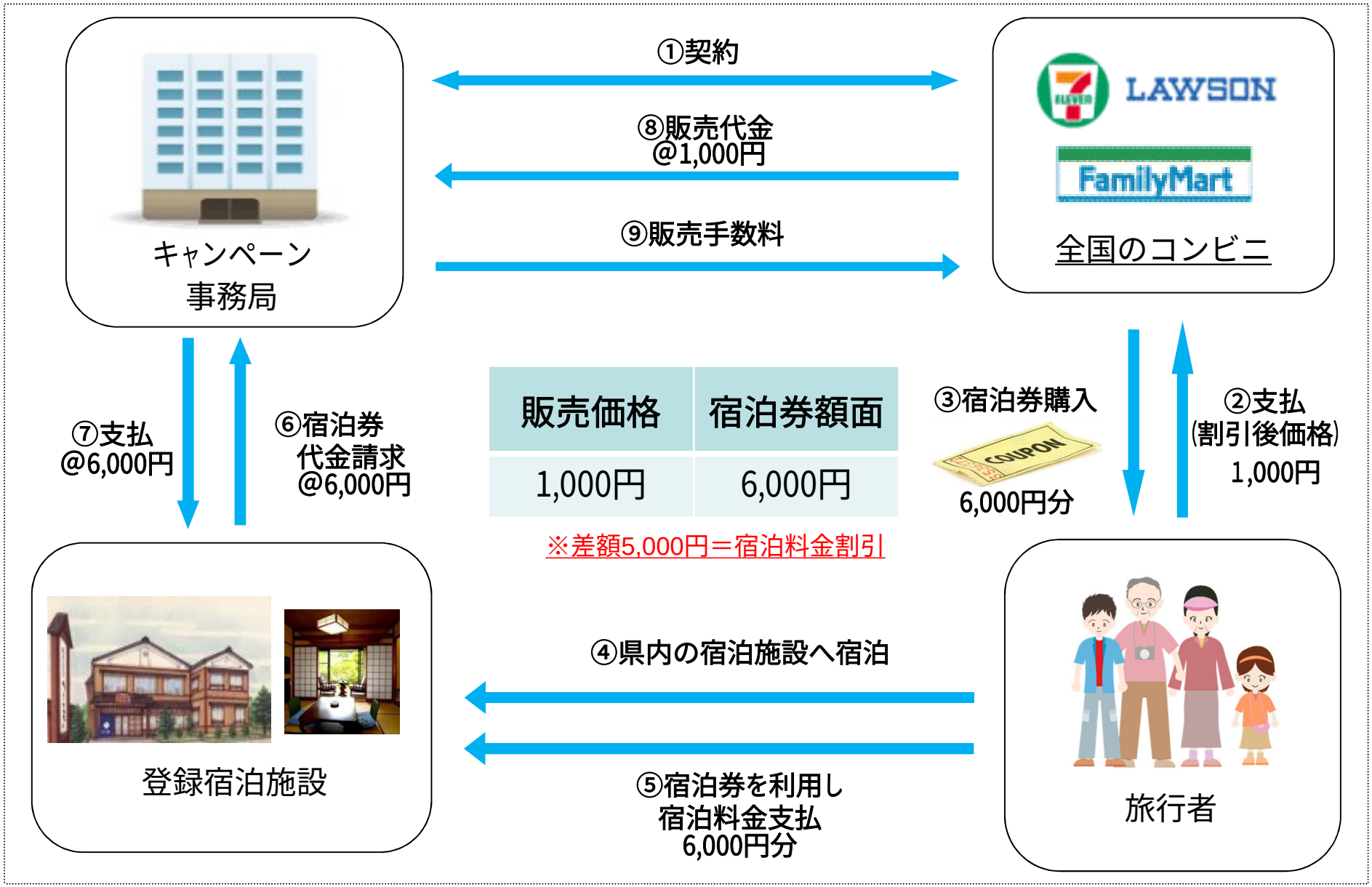

販売価格	宿泊券額面
1,000円	6,000円

※差額5,000円＝宿泊料金割引

オンライントラベルエージェント（OTA）を活用した宿泊料金割引

スキーム図

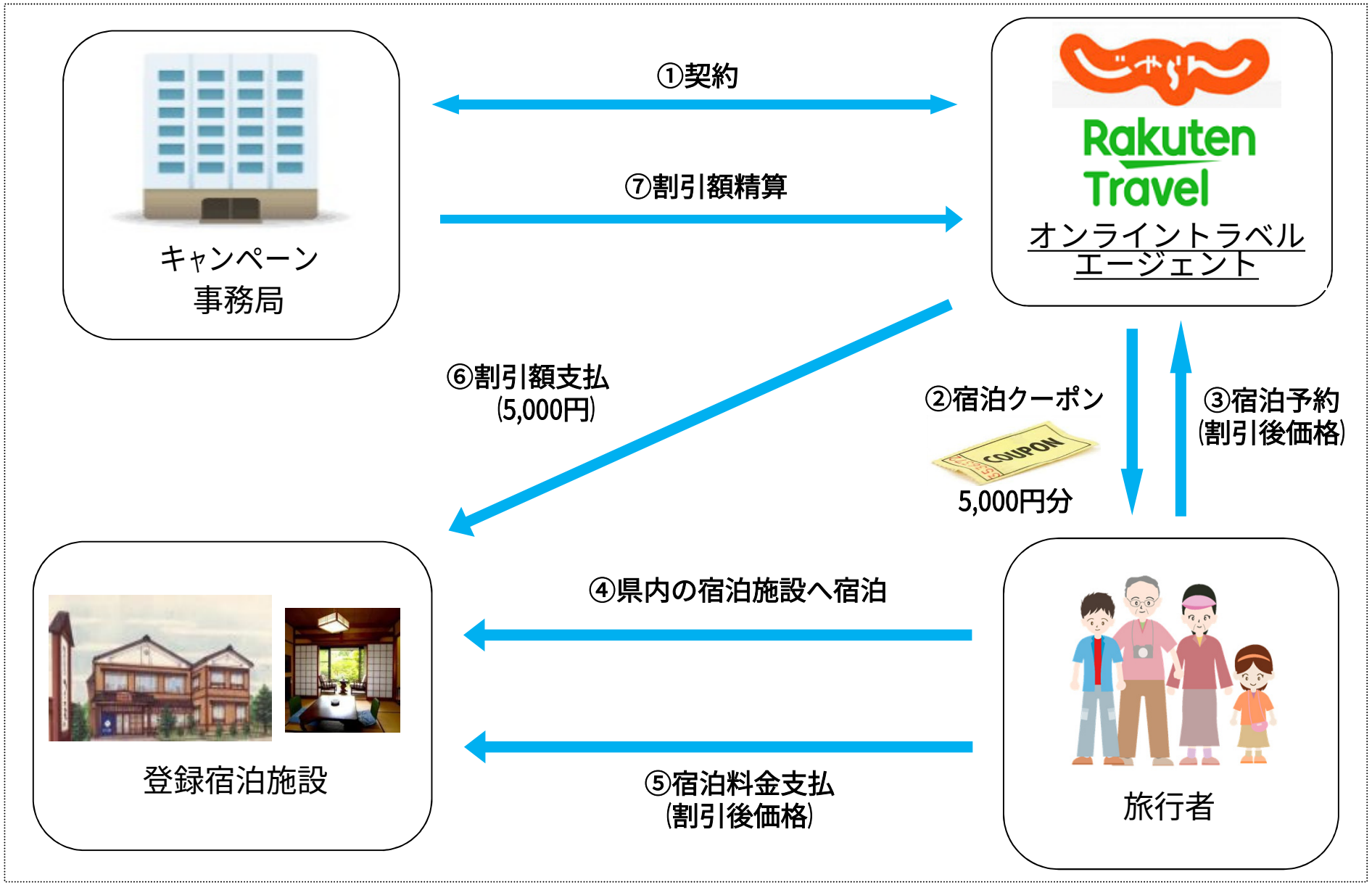

今後のスケジュール

日　程	コンビニ宿泊券	ＯＴＡ宿泊クーポン
令和２年 ６月１０日（火）	キャンペーンに関するご案内⇒宿泊施設様へ発送 （※利用施設登録申請書やコンビニ宿泊券実施マニュアル等）	
６月１６日（火）	ながさき旅ネット特集ページ公開	じゃらんnetクーポン配布開始 ※予約開始は6/19～
６月１８日（木）	宿泊券の販売開始	
６月１９日(金)	キャンペーン開始	じゃらんnet　キャンペーン開始
６月２２日（月）		楽天　クーポン配布開始 キャンペーン開始 ※予約開始も6/22～

「“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」
コンビニ宿泊券取扱マニュアル

長崎県／㈳長崎県観光連盟

１．はじめに

本事業における「宿泊券」の取扱については、本書、並びに別添資料を確認のうえ、間違いのないようお願いいたします。

なお、本マニュアルに掲載のない事項につきましては、お手数ですが、事務局までお問い合わせください。

■目　次

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．宿泊券の内容について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３．宿泊券の受け取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
４．市町の宿泊割引制度との併用について・・・・・・・・・・・・・・３
５．請求手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
６．よくある質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
７．様式集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
８．事務局連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
９．参考：『“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」について・・１１

■別添資料

１．様式第１号　請求書
２．様式第２号　利用実績報告書
３．様式第３号　各種変更届及び利用施設解除届
４．様式集（記入例）
５．宿泊券サンプル（ファミリーマート）　※今回のものではありません
６．お客様向けＱ＆Ａ及び「宿泊券」使用例

２．宿泊券の内容について

（１）宿泊券

『“ながさき癒し旅”宿泊券」

・額面６，０００円（１，０００円で販売）／１種類のみ

（２）有効期限

始期：令和２年６月19日（金）から

終期：令和２年８月１日（土）チェックアウト分まで

※今後の新型コロナウイルス感染症に係る情勢によっては、本キャンペーンを中断または中止する場合があります。

（３）販売方法

・コンビニ（セブンイレブン、ファミリマート、ローソン・ミニストップ）の各WEBで申込をして、各コンビニ店頭でチケットの受け取り。

・１人あたり５枚まで

・令和２年６月18日午前10時から販売

（４）利用施設

・利用可能施設として登録された宿泊施設（旅館、ホテル、民宿、体験民泊事業者等）のみで利用できます。事前登録をしていない宿泊施設では利用できません。

・利用可能施設については、「ながさき旅ネット」で検索してください。

（５）利用条件

・この宿泊券は、長崎県内で利用登録された宿泊施設を予約し、現地での支払いの際にご利用できます。

・予約方法は、宿泊施設への直接予約（電話、自社ホームページなど）、ネット系旅行会社や旅行会社を通じた予約など問いません。ただし、事前決済した予約にはご利用できません。

・長崎県民限定「ふるさと再発見の旅～宿泊施設応援キャンペーン～」との併用は不可。

・「じゃらんnet」「楽天トラベル」での同キャンペーン割引後の残額への利用は不可。

・１人１泊あたりの宿泊プラン価格帯（税・サービス料込）に応じた、宿泊券の使用限度枚数は以下のとおり

●1人1泊について（税・サービス料込）

宿泊プラン価格帯	宿泊券使用限度
６，０００円～	１枚

※１人１泊あたり6,000円未満の宿泊プランには、ご利用できません。

※1施設3連泊まで利用可

・利用者は購入者及び同伴者。購入者が不在の場合の利用は不可。

・購入者は宿泊券に氏名、住所（県市町）を記載しなければいけません。

（6）注意事項

・現金との引き換えはできません。現金と併用の支払いは可能です。なお、クレジットカードでの支払いの可否は宿泊施設の判断による。
・宿泊券の盗難、紛失、滅失等に対して、発行者はその責を負いません。
・有効期限（令和２年８月１日チェックアウトまで）を経過したものは無効です。
・転売、譲渡は不可です。
・連泊の場合、割引対象となるのは **3 連泊**までを上限とします。
・今回のキャンペーンは、**宿泊者**を対象としますので、休憩や食事のみなど宿泊がなされない場合は、割引**対象外**です。
・割引対象となる宿泊プランは、**１人１泊当たり６，０００円以上（税込）**のプランです。食事などの付加価値を付けて６，０００円以上（税込）のプランを作ることは可能ですが、**換金性の高い金券等（プリペイドカード、商品券等）の付与は不可**です。なお、景品表示法ほか法令等を遵守したものとしてください。
・**役員や従業員が自社の施設に宿泊**する場合は、割引**対象外**です。
・天変地異その他特殊な事情（新型コロナなど）により長崎県が必要と認める場合を除き、原則として払い戻しには応じません。

３．宿泊券の受け取り

（1）宿泊券半券への記入

・半券の表面の空欄に、宿泊者名（購入者名）、住所（県市町）の記載をお願いして下さい。（※宿泊施設による代筆は不可）
・購入者と宿泊者の突合を行い、本人確認をして下さい。
・個人情報の取扱いには十分にご注意ください。
・半券の裏面に、宿泊年月日、宿泊施設名（ゴム印、社判、手書きのいずれでも可）を記載してください。（事務局で宿泊券と利用実績報告書（様式第２号）との突合を行います）
・本券（宿泊施設控え・保管用）は、宿泊施設の方で保管しておいてください。

（2）利用実績報告書の作成

・利用実績報告書（様式第２号）を作成してください。作成方法は、様式集（記入例）をご覧ください。

４．市町の宿泊割引制度との併用について

県内市町が独自に実施する宿泊料金の割引制度との併用は可です。その場合、以下のとおり取り扱って下さい。

１．県の宿泊券を先に適用してください。
２．県の宿泊券を適用後、まだ宿泊料金に差額（お客様負担）がある場合、残額に市町の割引制度を適用してください。

（例示）１３，０００円の宿泊プランをご利用の場合（※市町の宿泊助成 1/2 の場合）

① 宿泊券６，０００円を利用
② 差額の７，０００円に対して、●●市の割引制度を利用

●●市宿泊助成額７，０００円　×　1/2　＝　３，５００円
お客様負担は、差引３，５００円となります。

※各市町が実施する宿泊割引制度は、市町で異なりますので、各宿泊施設でご確認ください。

５．請求手続き

（１）概要

・請求書受付期間　　７月１日（水）～ ８月１４日（金）厳守
・支払日　　原則、2 週間ごとに支払い
　　※できるかぎり早めの支払いに努めます

（２）請求の流れ

・１～2 週間分の実績をとりまとめて請求書、資料を作成
　↓
・受付期間内に事務局へ郵送
　↓
・事務局が定める支払日に指定口座へ振込
　※書類に不備があった場合は、振込手続きが遅れることもあります

（３）請求方法

・事務局指定の請求書（様式第１号）を使用し、利用実績報告書（様式第２号）、宿泊券の半券をセットにして、事務局へ請求してください。
・可能な限り、配達記録が残る形（書留、宅配便等）で送付してください。配達中、宿泊券の紛失等が発生しても、県及び事務局はその責任を負いません。
・送付にかかる費用は、宿泊施設様のご負担になります。

●提出書類

・宿泊券の半券
・様式第１号　請求書
・様式第２号　利用実績報告書

●請求書の記載方法

・記載方法については、様式集（記入例）を参考にしてください。
・送付前には、請求金額、利用実績報告書の宿泊券の合計枚数、宿泊券の送付枚数が一致しているか、必ずご確認ください。
　※記載ミス等があると、手続きに時間がかかり、振込の時期が遅れてしまいます。

（４）宿泊券の控え保管

・宿泊券を事務局に送付される際は、必ず、手元に本券（宿泊施設控え・保管用）を保管しておいてください。
・控えがなく、宿泊施設様と事務局の確認枚数に相違がある場合は、精算保証ができない場合があります。

（５）請求書等の送付先

・『“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」事務局（㈱日本旅行長崎支店内）
〒850－0036
長崎県長崎市五島町５―48
ＴＥＬ０５０－８８８０－４９７０（宿泊事業者専用ダイヤル）
ＦＡＸ０９５－８２５－８５５２
開設期間：令和２年６月１５日（月）～８月３１日（月）
営業時間：９：００～１７：４５（土・日・祝祭日も営業）

（６）その他

・『“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」事務局は、「ふるさと再発見の旅～宿泊施設応援キャンペーン～」の事務局を兼ねています。そのため、両キャンペーンに係る請求は一緒に郵送いただいて問題ございません。
なお、振り込みは「ふるさと再発見の旅　～宿泊施設応援キャンペーン～」事務局から行います。

（参　考）請求～支払い事務の流れ

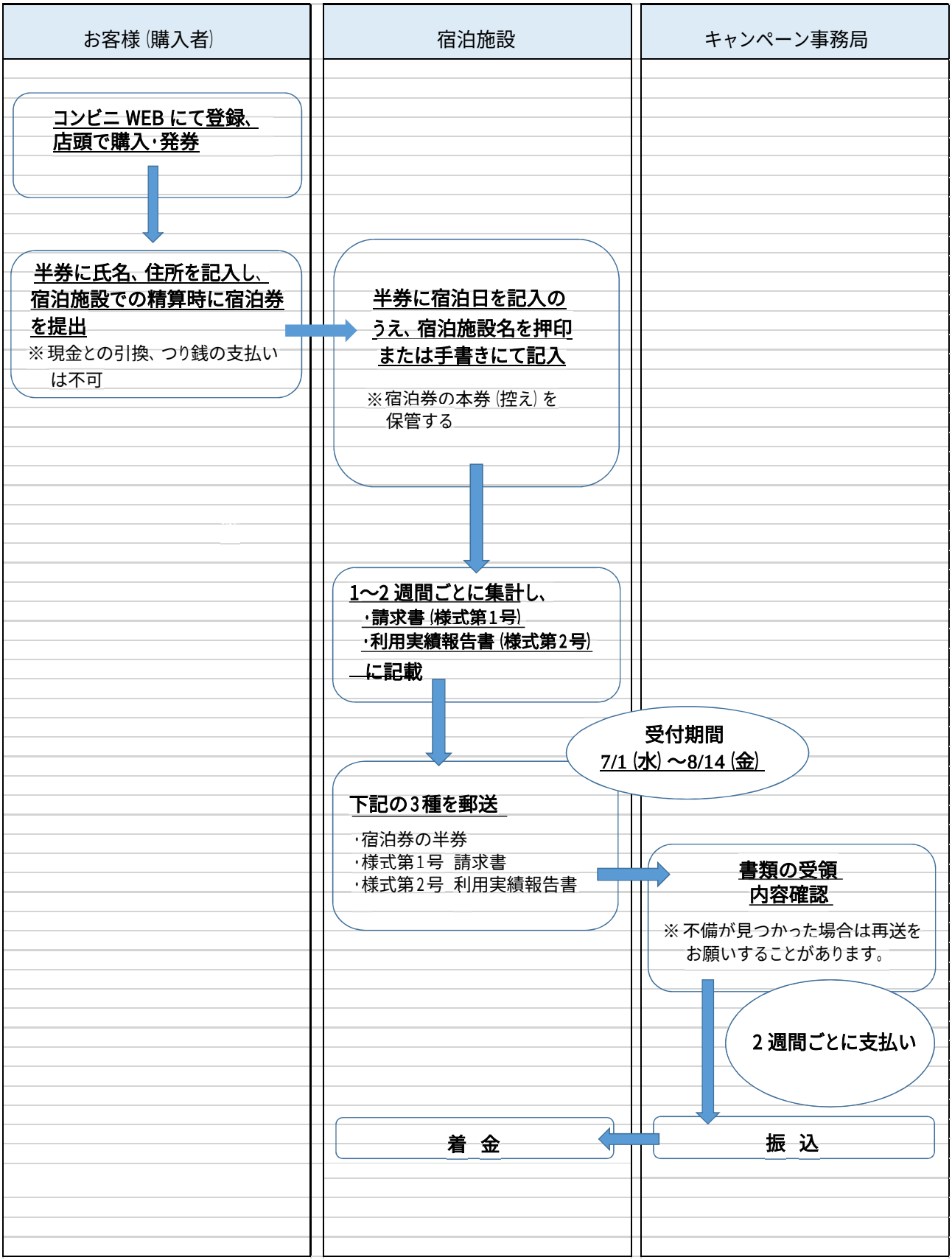

６．よくある質問（ＦＡＱ）

【変更手続き関係】

Ｑ１　利用申請後に、宿泊施設の名称や代表者の変更があった場合の手続きは？

Ａ１　各種変更届及び利用施設解除届（様式第３号）を提出してください。

【宿泊券の利用方法】

Ｑ２　『“ながさき癒し旅”宿泊券」と現金の併用はできるか。

Ａ２　宿泊券と料金の差額は、現金で支払うことになります。
例）１２，８００円の利用代金については、以下のような支払方法になります。
６，０００円券１枚と６，８００円を現金（またはクレジットカード）で支払い

Ｑ３　『“ながさき癒し旅”宿泊券」のお釣りは出せるのか。

Ａ３　お釣りは出せません。
６，０００円未満の宿泊プランには、宿泊券を利用できません。
宿泊券と現金の交換は絶対にしないようにお願いします。

Ｑ４　１泊あたり３，０００円の宿泊プランを２泊した場合、利用可能か。

Ａ４　できません。
１人１泊６，０００円未満の宿泊プランには、宿泊券を利用できません。

Ｑ５　日帰り商品にも使えるか。

Ａ５　利用できません。

Ｑ６　キャンセルが入った場合は、予約者からキャンセル料を宿泊券で支払うと申し出があったが、利用可能か。

Ａ６　利用できません。

Ｑ７　宿泊料金が６，０００円に達せず、施設内にレストランなどが無いため、食事付きのプランを作ることができない。周辺の飲食店の商品とセットにしたプランは割引の対象となるのか。

Ａ７　　飲食店と連携した食事プランは可です。ただし、セットとなるものに金券など換金性のあるものを組み込むことは不可です。
【換金性があると考えられるもの】
　飲食店での食事券、クオカードなど対象の宿泊期間外に単独で利用できるもの

Ｑ８　施設一棟・一室が一泊当たり１０，０００円（人数による料金の変動なし）で、二人で宿泊する場合、一人分だけ適用することはできないのか。

Ａ８　適用か否かは、一人一泊当たりの宿泊単価の金額がベースとなります。
　この場合（2 人宿泊の場合)、一人当たりの宿泊単価は５，０００円となり、６，０００円を下回るので、二人分ともに適用外になります。

Ｑ９　宿泊した宿に付随する体験メニューやエステなどにも充てられるのか。

Ａ９　最初から「宿泊プラン」に組み込まれていれば、使用可能です。

Ｑ１０　旅行会社からの宿泊手配分は利用できるか。

Ａ１０　宿泊予約サイトや旅行会社を通じた宿泊手配分は現地払いの場合のみ利用できます。

【その他】

Ｑ１１　事務局へ請求する際、宿泊証明等の添付が必要か。

Ａ１１　　不要です。事務局への請求の際は、下記の書類のみの提出になります。
・宿泊クーポン券の半券　　・様式第１号　請求書
・様式第２号　利用実績報告書

Ｑ１２　宿泊施設は請求する際に、何らかの手数料を負担する必要があるか。

Ａ１２　　書類の郵送料のみです。

Ｑ１３　宿泊クーポン券を利用できる宿泊施設は、どのように公表するのか。

Ａ１３　　観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」の専用ページにより公表します。

Ｑ１４　偽券を受け取ってしまったときは、どうしたらよいか。

Ａ１４　　明らかに偽物と分かるものを受け取った場合は、宿泊施設の責任で処理してください。各コンビニの宿泊券の見本を参照のうえ、社内で宿泊券をお取り扱いされる方々へも事前に周知してください。

＜コンビニ各社の偽造防止対策（コピーガード設定等）について＞
■ファミリーマート：コピーガード設定
表面：カラーコピーをすると「無効」の文字が表示される。
裏面：高性能カラーコピー機にて表面の無効表記が薄い場合に備えて、本券と半券を跨ぐ形で「Ｆａｍｉｌｙ　Ｍａｒｔ」の印刷が施されています。

■セブン－イレブン：コピーガード設定及び特殊インキ加工
表面：カラーコピーをすると「ｃｏｐｙ」の文字が表記
全体：特殊インキ＜パールインキ＞加工

■ローソン：パールインクによる光のあたりによる変化
表面：コピー時に copy の字が浮かび上がる
裏面：ブラックライト照射によるローソンチケットの文字

※お客様向けＱ＆Ａ、『“ながさき癒し旅”宿泊券」使用例も添付しています。必ず、ご一読ください。

７．様式集

・各種様式は、別添資料を確認ください。
・請求書（様式第１号）と利用実績報告書（様式第２号）の宿泊枚数は、必ず一致させてください。一致しない場合は、再送をお願いします。
・各種様式は、下記 URL または QR コードをご参照ください。
（長崎旅ネットへ移動します）

「ながさき癒し旅　宿泊事業者向け申請関係ページ」
https://www.nagasaki-tabinet.com/islands/article/cpn2020_shinsei

■別添資料
１．様式第１号　請求書
２．様式第２号　利用実績報告書
３．様式第３号　各種変更届及び利用施設解除届
４．様式集（記入例）
５．宿泊券サンプル（ファミリーマート）
６．お客様向けＱ＆Ａ及び「宿泊券」使用例

８．事務局連絡先

・『“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」事務局（㈱日本旅行長崎支店内）
〒850―0036
長崎県長崎市五島町 5-48
ＴＥＬ０５０－８８８０－４９７０（宿泊事業者専用ダイヤル）
ＦＡＸ０９５－８２５－８５５２
開設期間：令和２年６月１５日（月）～８月３１日（月）
営業時間：９：００～１７：４５（土・日・祝祭日も営業）

９．（参　考）『“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」について

＜宿泊クーポン券の概要＞

（１）額　　面　　６，０００円（販売額：１，０００円）

（２）販売枚数　　２５，０００枚

（３）販売方法

・コンビニ（セブンイレブン、ファミリマート、ローソン・ミニストップ）の各 WEB で申込をして、コンビニ店頭でチケット受け取り。※店頭端末での販売は行わない

・１人あたり 5 枚まで

・宿泊券の在庫が無くなり次第、販売は終了

（４）発売方法　　各コンビニの WEB

（５）発売時期　　令和 2 年６月１８日（木）午前 10 時～７月３１日（金）

（６）利用期間　　令和 2 年 6 月 19 日（金）～8 月 1 日（土）チェックアウトまで

(様式第1号)　　令和　年　月　日

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン事務局　宛

(申請者)

所 在 地

宿泊施設名
(又は法人名)

代表者名　　印

「“ながさき癒し旅” 宿泊券」請求書

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーンの利用実績報告に基づき、
「“ながさき癒し旅” 宿泊券」の代金として、下記のとおり請求します。

金　　円

摘要:「“ながさき癒し旅” 宿泊券」代金として

(内訳) 6,000円 ×　　枚 ＝　　円

＜ 振込先 ＞

金融機関名			
本･支店名			
預金種別	当座･普通	口座番号	
口座名義	(カナ) (漢字)		

※事務局欄※

確認欄	

記　入　例

（様式第１号）　　令和　2年　6月　〇〇日

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン事務局　宛

（申請者）

所 在 地　〒〇〇〇〇　長崎県〇〇市〇〇町〇〇〇〇

宿泊施設名
（又は法人名）　ホテル　〇〇〇

代表者名　〇〇　〇〇　　印

「“ながさき癒し旅” 宿泊券」請求書

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーンの利用実績報告に基づき、
「“ながさき癒し旅” 宿泊券」の代金として、下記のとおり請求します。

金　1,200,000　円

摘要：「“ながさき癒し旅” 宿泊券」代金として

（内訳）6，000円　×　200　人　＝　1，200，000　円

＜　振込先　＞

金融機関名			
本・支店名			
預金種別	当座・普通	口座番号	
口座名義	（カナ） （漢字）		

※事務局欄※

確認欄	

(様式第2号)　　令和　年　月　日

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン事務局　宛

(申請者)
所 在 地

宿泊施設名
(又は法人名)

代表者名　　印

「“ながさき癒し旅” 宿泊券」の利用実績を下記のとおり報告します。

	宿泊日 (チェックイン日)	名前 (代表者氏名)	宿泊日数	人数 (宿泊券対象者)	宿泊料金 (宿泊券支払金額含む)	宿泊券枚数
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
合計						

※欄が不足する場合はコピーして使用してください

※事務局欄※

確認欄	

記　入　例

（様式第２号）　　令和　2年　6月　〇〇日

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン事務局　宛

（申請者）
所 在 地　〒〇〇〇〇　長崎県〇〇市〇〇町〇〇〇〇
宿泊施設名（又は法人名）　ホテル　〇〇〇
代表者名　〇〇　〇〇　　印

「“ながさき癒し旅” 宿泊券」の利用実績を下記のとおり報告します。

	宿泊日（チェックイン日）	名前（代表者氏名）	宿泊日数	人数（宿泊券対象者）	宿泊料金（宿泊券支払金額含む）	宿泊券枚数
1	6月〇〇日	長崎　太郎	1	1	8,000	1
2						
3						
4						
5	6月〇〇日	佐世保　次郎	2	2	28,000	4
6						
7						
8						
9						
10	6月〇〇日	五島　花子	1	3	21,000	3
11						
12						
13						
14						
15	6月〇〇日	大村　三郎	1	2	16,000	2
16						
17						
18						
19						
20						
合計			5	8	73,000	10

8,000**円の宿泊プランの**
ため、宿泊券1**枚利用可能**

7,000**円の宿泊プランかつ、**
2**名**2**泊利用のため、宿泊券**4**枚利用可能**

親子3**名の宿泊で**1**部屋**21,000**円の宿泊プランの場合、**
1**人当たりの料金が**7,000**円ため、**3**枚利用可能**

家族4**名（親**2**名、長男**1**名、長女**1**名）の宿泊で、親の**1**人**
当たり料金が8,000**円、長男**1**名の宿泊料金が**4,000**円、**
長女（1**歳）のため無料の場合は、親の宿泊料金にのみ**
宿泊券を利用可能。

※欄が不足する場合はコピーして使用してください

※事務局欄※

確認欄	

（様式第3号）　　令和　　年　　月　　日

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン事務局　宛

（申請者）

所 在 地

宿泊施設名
(又は法人名)

代表者名　　印

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン
各種変更届及び利用施設解除届

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン期間中、申請時に送付いただいた情報から変更が生じる場合はすみやかに事務局へ通知してください。また、利用施設解除届もすみやかに通知ください。

□　事業者の代表者変更届

変更日（予定）	
変更前	
変更後	

□　事業者名称変更届

変更日（予定）	
変更前	
変更後	

□　取り扱い施設解除届

変更日（予定）	
解除理由	

□　その他変更届

変更内容を 明記ください	

※事務局欄※

事業者コード	
確認欄	

記　入　例

（様式第3号）　　令和　2年　6月　〇〇日

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン事務局　宛

（申請者）

所 在 地	〒〇〇〇〇　長崎県〇〇市〇〇町〇〇〇〇
宿泊施設名 (又は法人名)	ホテル　〇〇〇
代表者名	〇〇　〇〇　　印

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン
各種変更届及び利用施設解除届

“ながさき癒し旅” ウェルカムキャンペーン期間中、申請時に送付いただいた情報から変更が生じる場合はすみやかに事務局へ通知してください。また、利用施設解除届もすみやかに通知ください。

☑ 事業者の代表者変更届

変更日（予定）	7月〇〇日
変更前	長崎　太郎
変更後	長崎　花子

☐ 事業者名称変更届

変更日（予定）	
変更前	
変更後	

☐ 取り扱い施設解除届

変更日（予定）	
解除理由	

☐ その他変更届

変更内容を 明記ください	

※事務局欄※

事業者コード	
確認欄	

神話のふるさと　みやざき旅行券

¥5,000-（税込）

［ 宿泊施設控え・保管用 ／ 照合番号：5 ］

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 有効期限：2015年9月30日（水）チェックイン分迄有効 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【注意事項】
・宿泊料金1人1泊5,000円以上から1枚、10,000円以上は2枚まで使用できます。
・連泊の場合、最大3泊分まで使用できます。
・現金と引換えいたしません。また、釣り銭はでません。
・この旅行券の盗難・紛失・滅失等に対して、発行者はその責任を負いません。
・有効期限を経過したものは無効です。
・天変地異その他特殊な事情により宮崎県が必要と認める場合を除き、原則として払戻しには応じません。
・宿泊予約サイトの割引クーポンとの併用はできません。
【お問合わせ】宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合
TEL：0985-24-4730（9:00～17:00／土・日・祝祭日を除く）

※切り離し無効・転売禁止※

【使用可能宿泊施設一覧（URL）】http://miyazaki-pref-yado.jp/

2016.05.27 15:06　100000204　1000000004472
発券店　091103　ＦＭＦポート１０３

FamilyMart　Funity

見本

神話のふるさと
みやざき旅行券

［ 事務局送付用 ］

¥5,000-（税込）
［ 照合番号：5 ］

※本券は切り離さずに各宿泊施設にご持参ください

有効期限
2015年9月30日（水）
迄有効

100000204　1000000004472

Funity

神話のふるさと　みやざき旅行券

¥5,000-（税込）

［ 宿泊施設控え・保管用 ／ 照合番号：6 ］

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 有効期限：2015年9月30日（水）チェックイン分迄有効 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【注意事項】
・宿泊料金1人1泊5,000円以上から1枚、10,000円以上は2枚まで使用できます。
・連泊の場合、最大3泊分まで使用できます。
・現金と引換えいたしません。また、釣り銭はでません。
・この旅行券の盗難・紛失・滅失等に対して、発行者はその責任を負いません。
・有効期限を経過したものは無効です。
・天変地異その他特殊な事情により宮崎県が必要と認める場合を除き、原則として払戻しには応じません。
・宿泊予約サイトの割引クーポンとの併用はできません。
【お問合わせ】宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合
TEL：0985-24-4730（9:00～17:00／土・日・祝祭日を除く）

※切り離し無効・転売禁止※

【使用可能宿泊施設一覧（URL）】http://miyazaki-pref-yado.jp/

2016.05.27 15:06　100000204　1000000004472
発券店　091103　ＦＭＦポート１０３

FamilyMart　Funity

見本

神話のふるさと
みやざき旅行券

［ 事務局送付用 ］

¥5,000-（税込）
［ 照合番号：6 ］

※本券は切り離さずに各宿泊施設にご持参ください

有効期限
2015年9月30日（水）
迄有効

100000204　1000000004472

Funity

神話のふるさと　みやざき旅行券

¥5,000-（税込）

［ 宿泊施設控え・保管用 ／ 照合番号：7 ］

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 有効期限：2015年9月30日（水）チェックイン分迄有効 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

【注意事項】
・宿泊料金1人1泊5,000円以上から1枚、10,000円以上は2枚まで使用できます。
・連泊の場合、最大3泊分まで使用できます。
・現金と引換えいたしません。また、釣り銭はでません。
・この旅行券の盗難・紛失・滅失等に対して、発行者はその責任を負いません。
・有効期限を経過したものは無効です。
・天変地異その他特殊な事情により宮崎県が必要と認める場合を除き、原則として払戻しには応じません。
・宿泊予約サイトの割引クーポンとの併用はできません。
【お問合わせ】宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合
TEL：0985-24-4730（9:00～17:00／土・日・祝祭日を除く）

※切り離し無効・転売禁止※

【使用可能宿泊施設一覧（URL）】http://miyazaki-pref-yado.jp/

2016.05.27 15:06　100000204　1000000004472
発券店　091103　ＦＭＦポート１０３

FamilyMart　Funity

見本

神話のふるさと
みやざき旅行券

［ 事務局送付用 ］

¥5,000-（税込）
［ 照合番号：7 ］

※本券は切り離さずに各宿泊施設にご持参ください

有効期限
2015年9月30日（水）
迄有効

100000204　1000000004472

Funity

「“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン」

“ながさき癒し旅”宿泊券　Ｑ＆Ａ

Ｑ１　宿泊券は、１泊あたり何枚使用できるのでしょうか。
料金が額面以下の場合、おつりは出るのでしょうか。

Ａ１　宿泊券は、１人１泊につき１枚限定の利用になります。
※１人１泊につき、6,000 円（税・サービス料込み）未満は利用できません。

Ｑ２　３，０００円×２泊の場合に使用できるのでしょうか。
また、３，０００円×2 人の場合はどうでしょうか。

Ａ２　いずれの場合も使用できません。１人１泊あたり６，０００円以上からの使用になります。

Ｑ３　１部屋４名で泊まれる宿を予約した。その場合、合計金額に対して宿泊券を利用できるのでしょうか。

Ａ３　使用制限を１人１泊あたりで設定しておりますので、４名で宿泊する場合、１部屋の合計金額を４人で割った金額が６，０００円以上であれば、４枚を上限に使用できます。

Ｑ４　家族で旅行するが、子供は利用可能でしょうか。

Ａ４　お子さんの宿泊単価が６，０００円を超えていれば使用可能です。
※それぞれの宿泊パターンにおける使用可否については、
別紙（“ながさき癒し旅”宿泊券利用事例）を参照ください。

Ｑ５　宿泊料金が８，０００円の場合、宿泊券で１枚（６，０００円分）支払い、残りの２，０００円を“行っ得！つしまクーポン券”で支払うことはできますか。※対馬市のみ該当

Ａ５　両制度（コンビニ宿泊券、OTA）との「行っ得！つしま」クーポン券の宿泊への併用は不可。
※この場合、「行っ得！つしま」クーポン券は飲食や交通サービスにのみ利用することができます。

※「行っ得！つしま」クーポン券とは
対馬市内の宿泊施設・飲食店・交通機関（バス・タクシー）などの加盟店で使えるクーポン券です。長崎しま旅わくわく乗船券に引換券がもれなく付いてきますので、現地にてお一人様１泊につき５，０００円分（最大１５，０００円まで）を GET できます。
※「長崎しま旅わくわく乗船券」とは
長崎県の島（五島列島・壱岐・対馬）への往復乗船券に、現地での体験メニューに利用できるクーポンが付いたお得な企画乗船券です。
※詳しくは「ながさき旅ネット」で、検索してください。

Ｑ６　長崎県内のホテルを既に予約しているが、今後、宿泊券が使用できるのでしょうか。

Ａ６　利用可能ですが、予約している宿泊施設が宿泊券の利用可能施設かどうか、ながさき旅ネット、または宿泊施設において確認が必要です。

Ｑ７　宿泊券を家族以外（第三者）に無償で譲渡し、その者が宿泊券を使用することは可能でしょうか。

Ａ７　第三者への譲渡は、禁止しております。（有償、無償問わず）

Ｑ８　家族への譲渡による使用もできないのでしょうか。

Ａ８　購入者ご本人様が同行している宿泊の場合のみ、使用できます。

Ｑ９　購入者とその仲間による団体での宿泊に使用することは、できるのでしょうか。

Ａ９　購入者ご本人様が同行し宿泊すれば使用できます。

Ｑ１０　宿泊予約サイト及び旅行会社経由で予約した宿泊プランにも使用できるのでしょうか。

Ａ１０　宿泊予約サイト及び旅行会社経由の予約の場合は、現地精算すれば使用できます。

Ｑ１１　宿泊した宿に付随する体験メニューやエステなどにも充てられるのでしょうか。

Ａ１１　最初から「宿泊プラン」に組み込まれていれば、使用可能です。

Ｑ１２　昼食付温泉プランなどの日帰り商品にも使用できるのでしょうか。

Ａ１２　使用できません。宿泊する場合にのみ使用できます。

Ｑ１３　宿泊先のキャンセル料を宿泊券で支払うことは、できるのでしょうか。

Ａ１３　キャンセル料には使用はできません。

Ｑ１４　公共交通機関の支払いにも宿泊券を利用できるのでしょうか？

Ａ１４　宿泊券は、宿泊のみに使用が可能であり、それ以外への使用はできません。

Ｑ１５　宿泊券を使用できる宿泊施設は、どこを見れば分かりますか。

Ａ１５　県観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」で専用ページを制作し、使用できる施設を紹介しています。

Ｑ１６　セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン・ミニストップ以外のコンビニでは購入できないのでしょうか？

Ａ１６　できません。

Ｑ１７　宿泊券と長崎県内の市町が実施する宿泊割引制度との併用は、可能ですか？

Ａ１７　可能です。

宿泊代金から、まず、県の宿泊券を適用し、適用後、宿泊料金に差額（お客様負担）がある場合、残額に市町の割引制度を適用してください。

例えば、１３，０００円の宿泊プランをご利用の場合（市町の宿泊助成１/２の場合）

① 宿泊券６，０００円を利用

② 差額の７，０００円に対して、●●市の割引制度を利用

●●市宿泊助成差額７，０００円×１/２＝３，５００円

お客様負担は、差引３，５００円となります。

※割引制度は市町で異なりますので、各宿泊施設でご確認ください。

“ながさき癒し旅”ウェルカムキャンペーン
“ながさき癒し旅”宿泊券利用事例

例１）会社の職場の仲間５名の旅行
●シングル１人１泊当たり料金　７，０００円
●Ａさんが、Ａ名義の宿泊券を５枚持っている場合

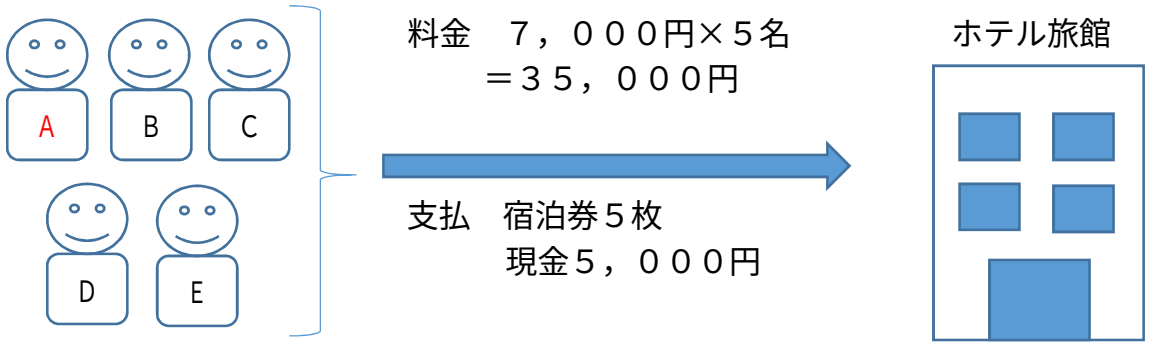

Ａさんが同行しているグループ旅行で、１人１泊あたり６，０００円以上なので、宿泊券を５枚使用できます。

例２）会社の職場の仲間５名の旅行
●シングル１人１泊当たり料金　５，０００円
●Ａさんが、Ａ名義の宿泊券を５枚持っている場合

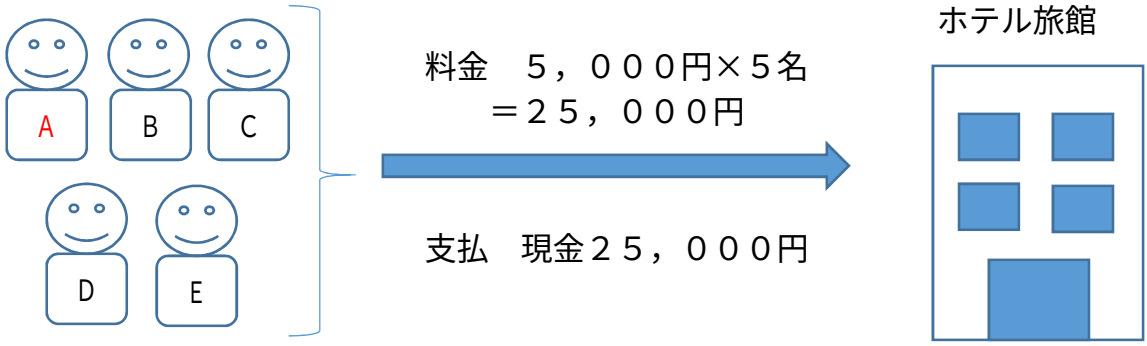

１人１泊当たり６，０００円未満なので、宿泊券は使えません。

例３）会社の職場の仲間４名の旅行
●シングル１人１泊当たり料金　８，０００円
●Ａ名義の宿泊券はあるが、Ａさんは同行しない場合

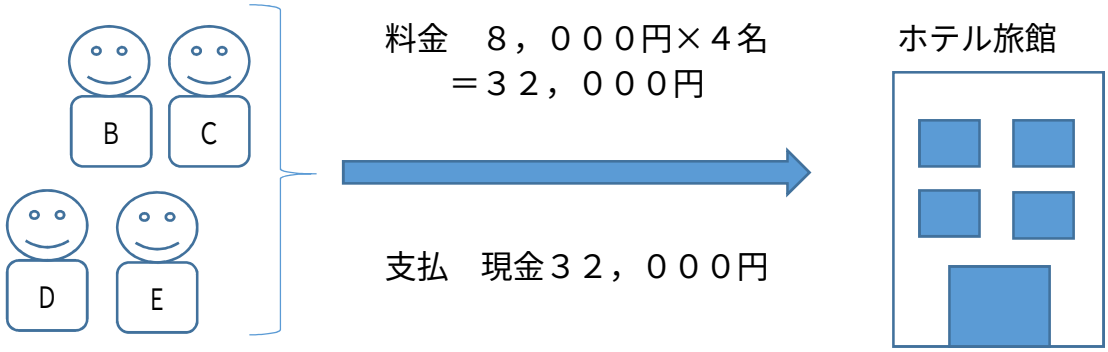

宿泊券の名義人であるＡさんがいないので、Ａ名義の宿泊券は使えません。

例４）友達２名の旅行

●１部屋当たり料金　１３，０００円

●Ａさんが、Ａ名義の宿泊券を２枚持っている場合

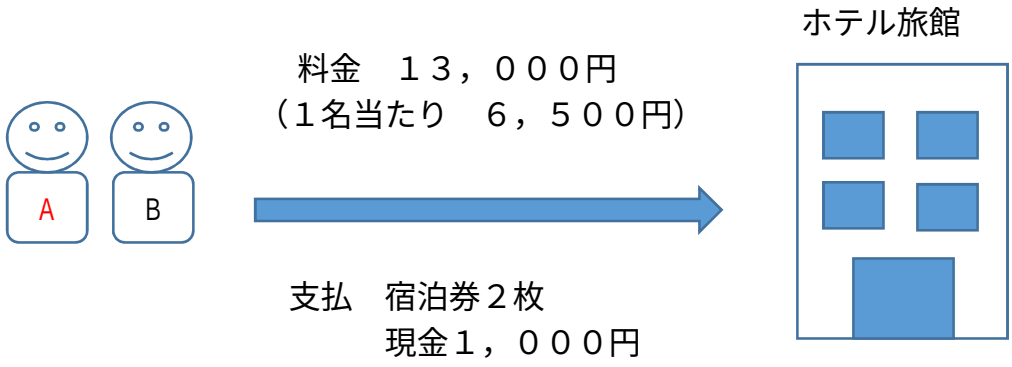

Ａさんが同行している友達２名の旅行で、１人１泊あたり６，０００円以上なので、宿泊券を２枚使用できます。

例５）友達２名の旅行

●１部屋当たり料金　１０，０００円

●Ａさんが、Ａ名義の宿泊券を１枚持っている場合

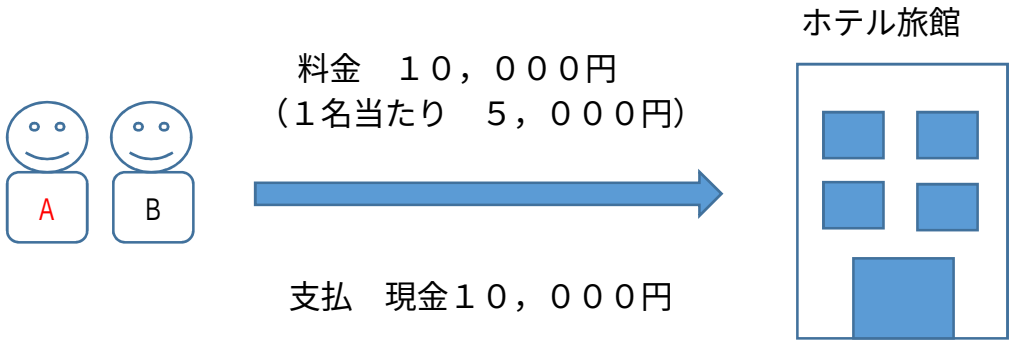

１人１泊当たり６，０００円未満なので、宿泊券は使えません。

例６）親子３名の旅行

●１名１泊当たり料金　８，０００円（子供１名１泊当たり料金　４，０００円）

●Ａさんが、Ａ名義の宿泊券を３枚持っている場合

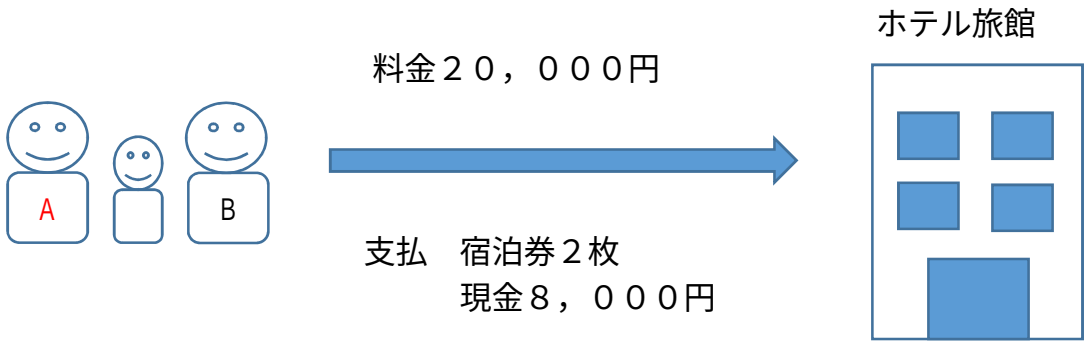

Ａさんが同行している親子３名の旅行で、１人１泊当たり６，０００円以上なので、宿泊券を２枚使用できますが、１人１泊当たり６，０００円未満である子供分の料金には、宿泊券は使えません。